令和9年度（令和8年分）
確定申告および市県民税申告のお知らせ

税務課市民税係　TEL 25-1134
伊勢税務署 個人課税部門　TEL 0596-28-3194

スマートフォンを使用した確定申告および市県民税申告書類作成説明会（完全予約制）のご案内

スマートフォンを使用した確定申告および市県民税申告書類の作成方法について、ご自身のスマートフォンで操作を行っていただき、税務署職員による説明会を開催します。

鳥羽市税務課職員もお手伝いします。申告受付完了を目標としますが、操作過程で不具合があった場合、その日で完了しませんので、ご了承ください。

と　き	令和9年1月22日（金） ●午前の部　午前10時～正午 ●午後の部　午後1時30分～ 3時30分
ところ	市役所西庁舎3階・中会議室
対象者	スマートフォンを使用して確定申告および市県民税申告書類を作成するかた 1．収入が無く、毎年申告されているかた（遺族年金･障害年金のみのかたを含む） 2．年金所得があるかた 3．給与所得があるかた 4．年金所得と給与所得の両方があるかた ※上記以外の所得があるかたは対象外です。
定　員	各部20人（先着予約）
参加費	無料
持ち物	●スマートフォン（NFC機能付き） ●申告者本人のマイナンバーカード ●所得や控除に関する資料 ◎住宅借入金等特別控除を受ける場合（1年目または年末調整で控除を受けていない）は、下記の書類が必要です。 ●住宅の売買契約書や工事請負契約書など ●土地の売買契約書など ●住宅の登記事項証明書など ●土地の登記事項証明書など ●住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※そのほか、取得した住宅などの区分に応じて必要な書類が異なります。くわしくは、国税庁ホームページを確認してください。
申込方法	予約フォームまたは市ホームページから申し込んでください。
申込期間	11月2日（月）～令和9年1月15日（金）
その他	●マイナンバーカードに紐づけした暗証番号（4桁および6桁以上16桁以下）が必須です。 ●医療費控除を適用する場合は医療費控除の明細書の事前作成が必要です。 ●年金受給者のかたはマイナポータルとねんきんネットの紐づけが必要です。くわしくは日本年金機構のホームページを確認してください。

予約フォーム

国税庁
ホームページ

日本年金機構
ホームページ

不明な点があれば、税務課市民税係へ問い合わせてください。

個人住民税申告の電子化について

スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードを使って、eLTAX（エルタックス）のホームページ、マイナポータルおよび市ホームページを経由して個人住民税の申告ができます。くわしくは個人住民税申告の電子化に係る特設ページを確認してください。

また、スマートフォンを使用した住民税申告についての操作説明会も行います。

くわしくは右ページを確認してください。

eLTAX
ホームページ

個人住民税申告書の送付について

個人住民税申告の電子化開始にともない、従来送付していた申告書については、令和9年度（令和8年分）申告書より、郵送による送付を行わないこととなりました。申告書が必要なかたは、市ホームページからダウンロードするか、税務課窓口、各連絡所にも設置していますので、利用してください。

— 税務署からのおしらせ —

国税庁 LINE公式アカウント 友だち募集中

国税庁LINE公式アカウントの
友達追加はこちらから

◇ 国税庁LINE公式アカウントから、さまざまなオンライン手続きをご利用いただけます。各メニューをタップすると、国税庁ホームページなどの各種画面に遷移し、スムーズに手続ができます。

◇ 確定申告期の来場予約もできます!



メインメニューイメージ図

